

# 令和2年第1回上三川町議会臨時会会議録

令和2年1月22日（水）

上 三 川 町 議 会

令和2年1月22日（水）

## 1 目 目

（議会の構成、議案等上程及び採決）  
（議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

令和2年1月22日

町議会臨時会会議録

令和2年1月22日第1回上三川町議会臨時会は、上三川町役場議場に招集された。

1. 応招議員は、次のとおりである。

|            |            |
|------------|------------|
| 第1番 田崎 幸夫  | 第2番 鶴見 典明  |
| 第3番 篠塚 啓一  | 第4番 神藤 昭彦  |
| 第5番 小川 公威  | 第6番 志鳥 勝則  |
| 第7番 海老原友子  | 第8番 稲川 洋   |
| 第9番 勝山 修輔  | 第10番 田村 稔  |
| 第11番 津野田重一 | 第12番 稲見 敏夫 |
| 第13番 高橋 正昭 | 第14番 石崎 幸寛 |

2. 出席議員は、次のとおりである。

|            |            |
|------------|------------|
| 第1番 田崎 幸夫  | 第2番 鶴見 典明  |
| 第3番 篠塚 啓一  | 第4番 神藤 昭彦  |
| 第5番 小川 公威  | 第6番 志鳥 勝則  |
| 第7番 海老原友子  | 第8番 稲川 洋   |
| 第9番 勝山 修輔  | 第10番 田村 稔  |
| 第11番 津野田重一 | 第12番 稲見 敏夫 |
| 第13番 高橋 正昭 | 第14番 石崎 幸寛 |

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記(総務係長) 渡邊由紀子  
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

|                |       |            |       |
|----------------|-------|------------|-------|
| 町 長            | 星野 光利 | 副 町 長      | 和田 裕二 |
| 教 育 長          | 氷室 清  | 総務課長       | 石崎 薫  |
| 企画課長           | 枝 淑子  | 税務課長       | 海老原昌幸 |
| 住民課長           | 星野 和弘 | 地域生活課長     | 川島 信一 |
| 健康福祉課長         | 梅沢 正春 | 子ども家庭課長    | 田仲 進壽 |
| 農政課長兼農業委員会事務局長 | 小池 光男 | 商工課長       | 枝 博信  |
| 都市建設課長         | 鶴見 幸一 | 建築課長       | 川島 勝也 |
| 上下水道課長         | 伊藤 知明 | 会計管理者兼会計課長 | 保坂 文代 |
| 教育総務課長         | 吉澤 佳子 | 生涯学習課長     | 星野 光弘 |

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 仮議席の指定

- 日程第2 議長の選挙
- 追加日程第1 副議長の選挙
- 追加日程第2 議席の指定
- 追加日程第3 会議録署名議員の指名
- 追加日程第4 会期の決定
- 追加日程第5 常任委員の選任
- 追加日程第6 議会運営委員の選任
- 追加日程第7 広報委員の選任
- 追加日程第8 小山広域保健衛生組合議会議員の選挙
- 追加日程第9 石橋地区消防組合議会議員の選挙
- 追加日程第10 議案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 追加日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

午前10時00分 開議

○議会事務局長【小島賢一君】 皆さん、ご起立、願います。

(全員起立)

○議会事務局長【小島賢一君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議会事務局長【小島賢一君】 ご着席ください。

議会事務局長の小島です。本臨時会は一般選挙後初めての議会でございます。議員、執行部全員が出席しておりますので、全議員及び執行部全課長の自己紹介を行います。

初めに1番、田崎幸夫議員から順にお願いいたします。

○1番【田崎幸夫君】 新人として、このたび議員の役職を頑張らせていただきます。田崎と申します。よろしくお願いいたします。

○2番【鶴見典明君】 同じく鶴見です。よろしくお願いいたします。

○3番【篠塚啓一君】 2期目になります、篠塚です。よろしくお願いいたします。

○4番【神藤昭彦君】 2期目になります、神藤です。よろしくお願いいたします。

○5番【小川公威君】 2期目の小川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○6番【志鳥勝則君】 2期目を迎えます、志鳥です。よろしくお願いいたします。

○7番【海老原友子君】 2期目になりました、海老原友子でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○8番【稲川 洋君】 稲川です。3期目になりました。よろしくお願いいたします。

○9番【高橋正昭君】 3期目になります、高橋正昭でございます。よろしくお願いいたします。

○10番【石崎幸寛君】 4期目の石崎幸寛です。よろしくお願いいたします。

○11番【勝山修輔君】 4期目の勝山です、よろしく。

○12番【田村 稔君】 5期目、田村でございます。よろしくお願いいたします。

○13番【津野田重一君】 5期目の津野田でございます。よろしくお願いいたします。

○14番【稲見敏夫君】 6期目の稲見敏夫です。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長【小島賢一君】 次に、執行部、総務課長から順にお願いいたします。

○総務課長【石崎 薫君】 総務課長の石崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画課長【枝 淑子君】 企画課長の枝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○税務課長【海老原昌幸君】 税務課長の海老原と申します。よろしくお願いいたします。

○住民課長【星野和弘君】 住民課長の星野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○地域生活課長【川島信一君】 地域生活課長の川島でございます。よろしくお願いいたします。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 健康福祉課長の梅沢です。よろしくお願いいたします。

○子ども家庭課長【田仲進壽君】 子ども家庭課長の田仲と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○会計管理者兼会計課長【保坂文代君】 会計管理者兼会計課長の保坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長【吉澤佳子君】 教育総務課長の吉澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 生涯学習課長【星野光弘君】 生涯学習課長の星野です。よろしくお願いいたします。
- 農政課長兼農業委員会事務局長【小池光男君】 農政課長と農業委員会事務局長を務めます、小池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 商工課長【枝 博信君】 商工課長の枝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 都市建設課長【鶴見幸一君】 都市建設課長の鶴見と申します。よろしくお願いいたします。
- 建築課長【川島勝也君】 建築課長の川島と申します。よろしくお願いいたします。
- 上下水道課長【伊藤知明君】 上下水道課長の伊藤です。よろしくお願いいたします。
- 議会事務局長【小島賢一君】 それでは、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うこととなっております。

年長の高橋正昭議員をご紹介します。

高橋議員は議長席にお着きください。

(高橋議員 議長席へ移動)

- 臨時議長【高橋正昭君】 ただいま紹介されました高橋でございます。地方自治法の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから令和2年第1回上三川町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

- 
- 臨時議長【高橋正昭君】 日程第1「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいまの着席の議席といたします。

- 
- 臨時議長【高橋正昭君】 日程第2「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

- 臨時議長【高橋正昭君】 ただいまの出席議員は14人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番・田崎幸夫君、2番・鶴見典明君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

- 臨時議長【高橋正昭君】 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

- 臨時議長【高橋正昭君】 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

- 臨時議長【高橋正昭君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に記載台に行き、投票願います。

(投票)

○臨時議長【高橋正昭君】 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長【高橋正昭君】 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。田崎幸夫君及び鶴見典明君、開票の立ち合いをお願いいたします。

(開票)

○臨時議長【高橋正昭君】 選挙の結果を事務局長に報告させます。事務局長。

○議会事務局長【小島賢一君】 それでは、投票総数14票、無効投票2票です。有効投票のうち、石崎幸寛君12票です。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票でございます。

○臨時議長【高橋正昭君】 ただいまの報告のとおり、石崎幸寛君が最高得票で議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長【高橋正昭君】 ただいま議長に当選された石崎幸寛君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、当選された石崎幸寛君より議長就任の挨拶をお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 ただいまは議長に選任いただきまして、まことにありがとうございます。これからは議長としての資質と品格を高めていきますよう、私自身、努力いたします。また、議会運営につきましましては、皆様のご協力よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ですが、挨拶といたします。

○臨時議長【高橋正昭君】 これで臨時議長の職務は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

石崎幸寛議長、議長席にお着きください。

○議長【石崎幸寛君】 ただいまから議会運営に当たらせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまお手元に配付いたしました議事日程表第2号のとおり、これを本日の日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、議事日程を追加することに決定いたしました。

---

○議長【石崎幸寛君】 追加日程第1「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長【石崎幸寛君】 ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番・篠塚啓一君、及び4番・神藤昭彦君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○議長【石崎幸寛君】 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長【石崎幸寛君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○議長【石崎幸寛君】 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。篠塚啓一君及び神藤昭彦君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長【石崎幸寛君】 選挙の結果を事務局長に報告させます。局長。

○議会事務局長【小島賢一君】 投票総数14票、無効投票2票。有効投票のうち、高橋正昭君12票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

○議長【石崎幸寛君】 ただいまの報告のとおり、高橋正昭君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長【石崎幸寛君】 ただいま副議長に当選された高橋正昭君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、当選された高橋正昭君に副議長就任の挨拶をお願いいたします。

○副議長【高橋正昭君】 ただいま、副議長の選任をいただきまして、まことにありがとうございます。私は石崎幸寛議長の補佐を務めてまいります。十分にその責務を果たしてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まことに簡単ではありますが、副議長就任の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

---

○議長【石崎幸寛君】 追加日程第2「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議会の運営に関する要綱第11条の規定により、議長の議席は最終番の14番、副議長は13番とい

たします。

---

○議長【石崎幸寛君】 したがって、ここで議席の変更をしますので、暫時休憩いたします。休憩中に議席の移動をお願いいたします。

午前10時30分 休憩

午前10時32分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して、会議を再開いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 議席は、会議規則第4条第1条の規定により、ただいま着席のとおり指定いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 追加日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1番・田崎幸夫君、2番・鶴見典明君を指名いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 追加日程第4「会期の決定」を議題といたします。

本臨時会の会期日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長【石崎幸寛君】 追加日程第5「常任委員の選任」を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり、総務文教常任委員に田崎幸夫君、篠塚啓一君、小川公威君、海老原友子君、稲川 洋君、私、石崎幸寛、田村 稔君、産業厚生常任委員に鶴見典明君、神藤昭彦君、志鳥勝則君、高橋正昭君、勝山修輔君、津野田重一君、稲見敏夫君を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、常任委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

---

○議長【石崎幸寛君】 ここで、正副委員長を互選するため、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会では正副委員長を互選していただき、さらに、各委員会より議会運営委員3人、広報委員2人の選出もお願いいたします。結果につきましては、休憩後、代表の方に発表をお願いいたします。場所は委員会室でお願いいたします。

午前10時34分 休憩

午前10時39分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して、会議を再開いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 局長。

○議会事務局長【小島賢一君】 常任委員会名簿、配付されてますが、名前に間違いがございましたので、訂正をお願いいたしたいと思います。産業厚生常任委員会の高橋正昭議員の「昭」が「明」になってまして、「昭」でございますので、訂正いたします。まことに申しわけございませんでした。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 訂正をお願いいたします。

休憩中に各常任委員会で正副委員長を互選していただきましたので、代表の方からその結果について報告を求めます。総務文教常任委員会、田村議員。

○10番【田村 稔君】 総務文教常任委員会、委員長に稲川 洋君、副委員長に海老原友子君。

○議長【石崎幸寛君】 続きまして、産業厚生常任委員会。

○13番【高橋正昭君】 委員長に稲見敏夫議員、それから副委員長に神藤昭彦議員。

○議長【石崎幸寛君】 ただいま報告のありましたとおり、各常任委員会の正副委員長につきましては決定いたしました。

---

○議長【石崎幸寛君】 追加日程第6「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項及び議会の運営に関する要綱第116条の規定により、代表の方に議会運営委員の発表を求めます。

先に、総務文教常任委員会の議会運営委員の発表を求めます。総務文教常任委員会。

○10番【田村 稔君】 稲川 洋君、海老原友子君、そして私、田村 稔、以上3名です。

○議長【石崎幸寛君】 続きまして、産業厚生常任委員会の議会運営委員の発表を求めます。高橋議員。

○13番【高橋正昭君】 稲見敏夫議員、神藤昭彦議員、勝山修輔議員、以上であります。

○議長【石崎幸寛君】 ただいま発表のありました、総務文教常任委員会から稲川 洋君、海老原友子君、田村 稔君、産業厚生常任委員会から稲見敏夫君、神藤昭彦君、勝山修輔君を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、ただいま指名しました6人を選任することに決定いたしました。

---

○議長【石崎幸寛君】 ここで、正副委員長を互選するため、暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員は応接室で正副委員長を互選していただき、休憩後、その結果について、代表の方より報告をお願いいたします。

午前10時43分 休憩

午前10時47分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して、会議を再開いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 休憩中に議会運営委員会の正副委員長を互選していただきましたので、代表の方からその結果について報告を求めます。稲見議員。

○12番【稲見敏夫君】 議会運営委員長に田村 稔議員、副委員長に神藤昭彦議員。

以上、決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 ただいまの報告のとおり、議会運営委員会の正副委員長が決定いたしました。

---

○議長【石崎幸寛君】 追加日程第7「広報委員の選任」を行います。

広報委員会設置要綱第3条の規定により、広報委員会は、副議長及び各常任委員会より2人選出され、計5人で構成をすることになっております。代表の方に広報委員の発表を求めます。

先に、総務文教常任委員会の広報委員の発表を求めます。総務文教常任委員会、広報委員の発表をお願いいたします。

○10番【田村 稔君】 田崎幸夫君、小川公威君、以上2名です。

○議長【石崎幸寛君】 続きまして、産業厚生常任委員会の広報委員の発表を求めます。高橋議員。

○13番【高橋正昭君】 志鳥勝則君、鶴見典明君。

以上であります。

○議長【石崎幸寛君】 ただいま発表のありました、総務文教常任委員会から田崎幸夫君、小川公威君、産業厚生常任委員会から志鳥勝則君、鶴見典明君、及び副議長、高橋正昭君を含めた5人を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、広報委員は、ただいま指名しました5人を選任することに決定いたしました。

---

○議長【石崎幸寛君】 ここで、正副委員長を互選するため、暫時休憩いたします。

副議長を含めた5人の広報委員により、応接室で正副委員長を互選していただき、休憩後、その結果について、代表の方より報告をお願いいたします。

午前10時50分 休憩

午前10時53分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して、会議を再開いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 休憩中に広報委員会の正副委員長を互選していただきましたので、代表の方からその結果について報告を求めます。高橋議員。

○13番【高橋正昭君】 それでは、広報委員の委員長、小川公威君、副委員長、志鳥勝則君。  
以上であります。

○議長【石崎幸寛君】 ただいま報告のとおり、広報委員会の正副委員長が決定いたしました。

---

○議長【石崎幸寛君】 追加日程第8「小山広域保健衛生組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

小山広域保健衛生組合議会議員に、10番・田村 稔君、12番・稲見敏夫君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました田村 稔君及び稲見敏夫君を小山広域保健衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました田村 稔君及び稲見敏夫君が小山広域保健衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま小山広域保健衛生組合議会議員に当選された田村 稔君及び稲見敏夫君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

(当選人 起立・礼)

---

○議長【石崎幸寛君】 追加日程第9「石橋地区消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

石橋地区消防組合議会議員に、13番・高橋正昭君、及び14番・石崎幸寛を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました高橋正昭君及び私を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがいまして、ただいま指名しました高橋正昭君及び私が石橋地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま石橋地区消防組合議会議員に当選された高橋正昭君及び私に、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

(当選人 起立・礼)

---

○議長【石崎幸寛君】 追加日程第10、議案第1号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、11番・津野田重一君は退場願います。

(11番・津野田重一君 退場)

○議長【石崎幸寛君】 提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第1号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」、ご説明いたします。

本案件は、議員選出の監査委員に津野田重一氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるため提出するものでございます。

津野田氏は、これまでにおける議員歴が4期12年9カ月となり、その間、厚生常任委員長、副議長、議長などを歴任され、豊富な経験と知識をお持ちの方で、監査委員に適任であると考えております。

慎重審議の上、ご同意くださいますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 提案理由の説明が終わりました。本案は人事案件のため、質疑・討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認め、これから議案第1号を採決いたします。

議案第1号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがいまして、議案第1号は、同意することに決定いたしました。

11番・津野田重一君の入場を許可いたします。

(11番・津野田重一君 入場)

---

○議長【石崎幸寛君】 ここで、15分間休憩いたします。11時15分より始めます。

午前11時00分 休憩

午前11時13分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して、会議を再開いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 追加日程第11「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○議長【石崎幸寛君】 以上で本臨時会の案件は、全て終了いたしました。

ここで町長より発言の申し出がありますので、許可いたします。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま、石崎議長、高橋副議長、さらには各常任委員会の委員長など、議会の執行体制が決定し、まことにめでとうございます。新議長を中心としまして、新たな体制のもと、町民の代表として、町民皆様のご意見を私ども執行部に対しご提案いただき、よりよい上三川町実現のためにご尽力くださることをご期待いたします。

さて、本日は議会代表の監査委員の選任議案を上程いたしましたところ、原案どおり可決いただき、まことにありがとうございました。今後も議員の皆様方と身のある協議をさせていただき、「共に創る次代に輝く安心・活力のまち上三川」を目指して、精いっぱい頑張ってまいります。

議員皆様方には今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【石崎幸寛君】 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

令和2年第1回上三川町議会臨時会が議員の皆様のご協力のもと、議会構成、執行部提出議案等につきまして、日程どおり審議をいただき、付議されました案件を全て議了できました。ここに厚くお礼申し上げます。

私も、与えられた議長の職責を十二分に認識いたしまして、町民の福祉向上のため最善の努力をしていく所存でございます。

今後とも議員皆様の絶大なるご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、令和2年第1回上三川町議会臨時会を閉会いたします。まことにお疲れさまでした。

午前11時16分 閉会

この会議録は議会事務局長小島賢一の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

上三川町議会臨時議長

上三川町議会議長

上三川町議会議員

上三川町議会議員